

平成 22 年度

長野県公共事業再評価について

平成 23 年 1 月

長野県公共事業評価監視委員会

# 目 次

|                            |                 |
|----------------------------|-----------------|
| 1. 本年度の審議対象事業の考え方          | ・・・1            |
| 2. はじめに                    |                 |
| ～～本年度の審議に当たり、本委員会が配慮する事項～～ | ・・・1            |
| 3. 再評価事業に関する委員会としての意見      | ・・・4            |
| (1) 流域下水道事業                | ：犀川安曇野流域下水道     |
| (2) 県営かんがい排水事業             | ：善光寺平地区（長野市）    |
| (3) 広域河川改修事業               | ：(一) 求女川 東御市 田中 |
| (4) 通常砂防事業                 | ：臼川 青木村 入奈良本    |
| (5) 地すべり対策事業               | ：落合地区（山ノ内町）     |
| (6) 県営住宅建替事業               | ：アルプス団地（安曇野市）   |
| (7) 県営住宅建替事業               | ：平和台団地（御代田町）    |
|                            | (審議順)           |
| 4. おわりに                    | ・・・11           |

# 平成 22 年度 長野県公共事業評価監視委員会 意見書

～～ 平成 22 年度の再評価対象事業に関する意見 ～～

## 1. 本年度の審議対象事業の考え方

今年度、長野県公共事業再評価委員会（以下、「県再評価委員会」という）から長野県公共事業評価監視委員会（以下、「本委員会という」）に対し、意見を求められた事業は 7 件であった。

本委員会の設置要綱では、審議案件については、1) 県再評価委員会が規定の条件に基づき選定した対象事業から、本委員会が抽出する、2) 同対象事業以外に審議が必要と考えられる事業がある場合には、本委員会の判断で審議案件の追加ができるとされている。

本委員会では、本年度のすべての案件について説明を聞き、本委員会として新たに追加すべき審議案件が無いこと等を確認したうえで、表-1 に示す 7 事業すべての案件を審議対象とすることを決定した。

## 2. はじめに ～～ 本年度の審議に当たり、本委員会が配慮する事項 ～～

### (1)「評価シート」における新様式の活用

本委員会では、全国に先駆けて、ここ数年間で評価項目や審議のあり方について様々な改善を行ってきた。それは、目下、国で行われている「事業仕分け」が目的とする無駄の見直し（事業そのものの必要性、その主体やコスト等の適切性の評価）を目的としているためだけではない。

事業の妥当性や適切性などの評価は、今の時世にあっては当たり前のことである。実際、公共事業の実施については地域地域からの要望(陳情)が尽きることはなく、今は財政難と地域要望の板挟みの中で、各自治体では厳しく予算を切り詰めている実態がある。

そうした現実に立ち、本委員会が課題視してきたのは、むしろ、事業主体が「何(事業)を、何のために、どのように進めているか」についての「説明責任」や情報公開をきちんと果しているか、という点であった。

膨大な費用が嵩む大型公共事業については、長年にわたって事業を続行する判断根拠やプロセスの不透明性（＝誠意ある説明が仕切れていないこと）が、世間の批判や誤解の原因ともなっている。

本委員会の審議でも、昨年度までは、県の事業担当者から示された資料やデータには、本委員会の委員らにも分かりにくい点が多々あった。

しかし一方で、膨大な資料やデータの中から説明に使う材料を選定する際に、事業主体である県に「どう説明しようか」「何を資料として示すか」の意図が働くことは自然であり、「説明したい側」と「知りたい側」との間で、必要とする情報の量や質に関するズレが生じることも避けられない。

そこで、本委員会では、各専門家の技術的視点に加え、「一般社会に向けて、分かりやすく伝えよう

とする誠意が汲み取れるか」という視点から、昨年度、事業主体である県が最低限の説明責任を果すための「評価シート（新様式案）」（＝説明事項や記載するデータ等）を提案した。

第三者評価機関が、より正確な事実関係を把握し、より客観性をもった判断を円滑になし得ることは、「事業主体が県民に説明責任を果している」ことを証明することにもなると考えたからである。

従って、今年度の審議は、昨年度に提案した新様式を活用しての初めての審議となるため、

- 1) 新様式の運用（評価項目の過不足の確認）、
- 2) 記入方法や記載内容の妥当性の評価、
- 3) B/C（費用対効果）におけるB（効果、成果）とC（費用の中味）の確認などのモニタリングも併せて行うこととした。

加えて、昨年、国土交通省が「今後、膨大にかかる維持管理費が、新たな公共事業の整備費にも影響を与える」といった内容の調査報告書をまとめた。本委員会でも、過年度の意見書で「維持管理費の考え方が分かりにくい」ことを指摘したところであり、今年度は、維持管理費がコストの評価にいかんにか反映されているかも留意して見ていきたい。

## (2) 公共事業の「新たな論点」＝ 公共事業と地域との“関係づくり”

「公共事業の評価」といった場合、事業執行の際の単なるコスト削減が目的ならば、現行の評価システムで成果が得られるだろう。しかし、「地域社会・経済の活性化」や「地域全体の環境的&文化的保全」など、「タテワリを超え、“地域総体”をどうするか」といった総合的な地域政策の実現のために『公共事業が果す役割』という観点で見ると、個別の事業を単年度で評価する現行のシステム自体には、もはや限界がある。

そのため、本委員会では、以下に示す新たな論点から「公共事業と地域との関係づくり」を眺め、地域政策全体の実現に当該事業の意義がどれほどあるか、さらに、地域が事業執行にどう協力しているかなどについても見ることにした。

### 1) 公共事業への地域（地元自治体、産業者や住民 等）の関わり方：

ここ1～2年で国&地方の財政問題は国民的な関心事となり、特に、公共事業の予算は大幅削減の対象となっている。一方で、全国的に公共事業の事業中の見直しが始まって10年以上が経過し、単年度ごと、一事業ごとにおけるコストの削減は、国や地方自治体で着実に実行されており、あとは「事業存続をどうするか」という段階まで切り詰められてきた。

公共事業の今日的な問題は、政治・行政が事業を主導してきた従来とは異なり、各地域から、大小様々な要望が続く中で、政治・行政が明確な答（＝全体のグランドデザインとその中で個々の事業が担う役割（位置づけ）、県全体の財布の規模とそれに見合った事業執行の優先順位 など）を明確に出せていないことにある。

そこで本委員会では、「地域側が、公共事業にいかんにか協力&貢献しているか」を新たな視点に加えている。例えば、維持管理や周辺環境保全への住民参加、土地の提供の無償化など、資金的あるいは時間的な協力がある地域では、多額の税金を投入する事業に関して、行政的な数値（B/C）で測り得る以上の効果・成果があると判断できるからである。

### 2) 地域社会・経済に対する地域自身の努力度：

地域振興といった場合、従来は、例えば「道路ができれば活性化する」といった期待値や想定で公共事業が実施され、地域内の受け皿的な動きが後付けで考えられることが多かった。その結果、施設や道路ができた後でも地域振興が叶わなかったという本末転倒な事例は、全国に山積している。

地域振興に関して言えば、自治体の公共事業はあくまでも、資金や時間やエネルギーなどを自己投資して頑張っている地域を後押しするものでなければならない。そのため、地域自身(地元自治体、産業者や住民)が、産業や観光の自立、文化や環境の保全、地域人材の育成といった「地域の自立に向けてどれほど努力しているか」、「政策実現のために、地域でいかなる戦略をもって取り組んでいるか」などについても、本委員会では評価したい。

表-1 平成 22 年度 審議対象事業一覧

| 分野             | 事由   | 事業名          | 路河川名等          | 箇所名<br>(市町村名)           | 採択<br>年度 | 完成<br>予定<br>年度 | 現行計画          |                      |                        | 再評価案         |                     |
|----------------|------|--------------|----------------|-------------------------|----------|----------------|---------------|----------------------|------------------------|--------------|---------------------|
|                |      |              |                |                         |          |                | 総事業費<br>(百万円) | H22末事業<br>進捗率<br>(%) | H23以降<br>残事業費<br>(百万円) | 方針           | 縮減・<br>削減額<br>(百万円) |
| 下水道            | 再々評価 | 流域下水道        | 犀川安曇野<br>流域下水道 | 犀川安曇野<br>(松本市、安曇<br>野市) | H3       | H30            | 54,000        | 67                   | 17,660                 | 計画変更         | 4,300               |
| かんがい<br>排水     | 再評価  | 県営かんがい排<br>水 |                | 善光寺平地区<br>(長野市)         | H13      | H23            | 626           | 63                   | 230                    | 継続           | —                   |
| 河川             | 再々評価 | 広域河川改修       | 一級河川<br>求女川    | 田中<br>(東御市)             | H3       | H25            | 1,350         | 85                   | 200                    | 継続           | —                   |
| 砂防             | 再評価  | 通常砂防         | 臼川             | 入奈良本<br>(青木村)           | H13      | H25            | 1,000         | 57                   | 433                    | (見直して)<br>継続 | 30                  |
|                | 再々評価 | 地すべり対策       |                | 落合地区<br>(山ノ内町)          | H3       | H25            | 3,245         | 89                   | 342                    | (見直して)<br>継続 | 3                   |
| 住宅             | 再評価  | 県営住宅建替       |                | アルプス団地<br>(安曇野市)        | H13      | H34<br>(H32)   | 2,785         | 24                   | 2,106                  | 計画変更         | 165                 |
|                | 再々評価 | 県営住宅建替       |                | 平和台団地<br>(御代田町)         | H8       | H32            | 2,427         | 46                   | 1,301                  | 中止           | 1,301               |
| 再評価箇所<br>合計 7件 |      |              |                | 再評価: 3件<br>再々評価: 4件     |          | 合計             | 65,433        | 432                  | 22,272                 |              | 5,799               |

(注) 上表の完成予定年度の上段は、現計画における完成予定年度であり、下段 ( ) 内は、見直し後の完成予定年度を示す。

### (3) 審議結果 (意見書) のとりまとめ方

本年度の意見書のとりまとめにあたっては、事業評価の審議結果に加え、審議中にあった多角的な意見(論点)も記載する。

意見書の構成としては、事業ごとに「①県案に対する審議結果」、「②事業推進上の多角的な意見」、「③事業評価上および審議上の意見」の順に整理する。

### 3. 再評価事業に関する委員会としての意見

#### (1) 流域下水道事業：犀川安曇野流域下水道

##### 【①県案に対する審議結果】

- ・当該事業は、平成3年に事業採択されて以降、19年かけて進められてきた事業であり、平成21年度末における流域の下水道普及率は約88%である。完成予定年度は平成30年度である。
- ・当下水道の中でも今回の評価対象となる施設は、今後整備予定の水処理、汚泥処理、焼却施設、汚泥有効利用施設等である。  
県案では、将来的に流域の人口減が予想されるため、計画処理人口（11,100人、約10%減）、及び計画汚水量原単位の見直しにより、計画汚水量を16,800m<sup>3</sup>/日（約25%）の減とし、水処理施設の2系列の整備を取り止めたいとしている。さらに、汚泥消化タンク、汚泥脱水機、汚泥機械濃縮機の規模縮小も図るとあり、事業費としては総額で43億円の縮減を図ることが示された。
- ・当施設に関しては、人口減に伴う施設規模の縮小は当然のことであり、適切な対応がなされていると判断する。また、本委員会が評価したことは、周辺地域に対して見学会などで施設を開放したり、臭気データも情報公開したりするなど、（いわゆる嫌忌）施設の存在や機能について、地域住民の理解を得るための配慮や行動が、行政側から積極的になされていることである。
- ・以上のことを踏まえ、本委員会は、県再評価委員会の案どおり、「計画変更」して事業を進めることが適切と判断する。

##### 【②事業推進上の多角的な意見】

- ・特になし

##### 【③事業評価および審議上の意見】

- ・汚泥処理の関連施設でつくられた下水道資源の有効利用についても、セメントの原料や化石燃料の代替として活用がなされ、リサイクルに向けた試行錯誤が重ねられていることが確認できた。  
リサイクル事業は、必ずしも効率的ではないが、時代の潮流からみても重要な取り組みである。同分野は今後、新興国でのインフラ需要が高まり、日本の自治体への関心が高まることが予想され、技術面や環境面において世界をリードするにも、取り組みの有効性や可能性をPRすべきだろう。

#### (2) 県営かんがい排水事業：善光寺平地区（長野市）

##### 【①県案に対する審議結果】

- ・当該事業は、施設の供用開始から40年以上が経ち老朽化が認められ、平成8年に改良事業としての検討が始まり、平成13年に事業採択された。当施設は、受益農家1150戸、受益面積265haという大規模な農地に農業用水を供給しており、長野市内の営農を支える極めて重要な施設である。現在の進捗率は63%と低いですが、来年の平成23年度には全ての工事が完了する予定である。現在、水路トンネル等の工事は完了しており、残す工事は、頭首工の補修（全事業の37%に相当）だけであり、一年間で対応が可能であるとの説明であった。

- ・平成13年の事業採択当初は、事業全体で約21億円がかかると見込まれていたが、施設の長寿命化によるライフサイクルコストの観点から、トンネルや頭首工などのコンクリート構造物に対する補修工法を積極的に取り入れ、補修工事ごとに見直しを行ってきた結果、総事業費が6億2,600万円にまで縮減されてきたことへの評価は大きい。
- ・従って、本委員会では、県再評価委員会の案どおり、当該事業を「継続」して進めることが適切と判断する。

### 【②事業推進上の多角的な意見】

- ・善光寺用水は裾花川から取水し、さらに幾つかの用水路に分かれている。県が管轄している八幡川については、自然や生物や景観に配慮されているが、長野市が管轄している鐘鑄川については暗渠化され、景観に配慮がなされていないなど、支流の分岐点を境に、整備の考え方に差が見られる。数十年の間に、農地から宅地への転用などが無秩序に進んだことが一因であるが、前もって広域的な「地域としてのランドデザイン」を確立し、行政の区分を境として公共事業のあり方に差異が見られることがないように願いたい。

### 【③事業評価および審議上の意見】

- ・当該事業の計画箇所は、ホテル等の水棲生物の生息場所であるため、『長野ホテルの会』など地域の活動団体と一緒に保護・保全活動（水棲生物の捕獲と移動、自然に配慮した施工、住民による草刈り・清掃など）が行われている。その活動実績は、平成18年に『疏水百選』認定、『21世紀土地改良区創造運動／関東地方大賞』を受賞するなど、当該事業が地域の産業や生活や環境・文化に深く根付き、社会的評価を得ていることが、資料や現地調査からも確認できた。今後、公共事業を評価するうえで、「住民の関わり」は重要な視点であり、当該事業は、事業の段階での協力、環境保全や教育の場づくりに参加する地域住民のあり方を提示した好事例といえる。

## **(3) 広域河川改修事業：社会資本整備総合交付金河川事業（一）求女川 東御市 田中**

### 【①県案に対する審議結果】

当該事業は、東御市の中心部から、国道やしなの鉄道を横断して千曲川に流れ込む河川であるが、全区間において河川断面が狭く急勾配であり、近年でも、100mm/24hの豪雨により何度も浸水被害を起こしている。

- ・上信越自動車道の開通に伴うほ場整備に合わせ、昭和62年から平成6年まで、計画の上流部区間について県単独費で改修を進めてきた。平成3年からは、国庫補助事業として下流部区間の改修を行っている。事業進捗率は85%で、平成25年度に完成予定である。残区間は、県費で進めた上流部と、国庫補助で進めた下流部との中抜け区間および最下流部のしなの鉄道渡河部である。
- ・当該事業については、現地調査と資料説明から、1) 河川断面がかなり狭く急勾配であるうえ、河川形状が湾曲しながら市街地を蛇行していること、2) 河床に大きな転石が溜まっている箇所が見られ、一気に石を押し流すほど水の流れが速いこと、3) 集中豪雨が増加している近年、浸水災害の数が増えていることなど、むしろ早急な対応が必要と判断された。
- ・従って、本委員会としては、県再評価委員会の案どおり、当該事業を「継続」して進めることが適切と判断する。

## 【②事業推進上の多角的な意見】

- ・河床勾配や水の集まり方、土砂礫の堆積状況等について現地調査でも確認したところ、対象河川は洪水被害のみならず土砂災害に対しても極めて危険度の高い河川であると判断できた。当該事業は河川事業として行われているが、流水への対策だけでなく、土砂礫への対策にも配慮する必要がある。タテワリの一部署の対応にとどめるのではなく、上流部の砂防事業と一体的に検討することが重要である。
- ・一方で、河床に溜まった転石の処理については、活用が可能なものは現地で木工沈床の材料として活用していることが確認できた。今回の評価の対象となる田中地区においては、川底を自然石で積む施工方法が採られているが、こうした自然再生型の事業は、公共事業としてはコストが割高になり、実施が困難な面もある。  
そのため、残区間の施工のあり方については、「どういう地域づくりを目指しているか」「地域で何を守り育てるか」を見つめ直し、地域が主導する形で検討していくべきだろう。その意味で、自然回復の試みがなされた区間で、沿川の高校が水質や水棲生物の調査を行うなど、地域が河川環境を大切に守る自主的な動きが出ていることを評価したい（行政からの継続的な仕掛けも望む）。

## 【③事業評価および審議上の意見】

- ・特になし

## **(4) 通常砂防事業：臼川 青木村 入奈良本**

### 【①県案に対する審議結果】

- ・当該事業は事業採択後9年が経過し、3年後の平成25年度を完成予定年度としている。途中、県の財政政策として砂防事業の大幅な予算削減がなされたことによって、付け替え林道や工事用道路の整備が遅れ、それらの整備が平成19年度までかかった。堰堤工事は20年度から入り、事業進捗率は約60%である。  
県の再評価委員会からは、堰堤本体の非越流部の断面形状の見直しにより、3,000万円のコスト縮減を図りながら、事業を継続したいとあった。
- ・上流部から流れてくる土砂の量や流れる範囲については、技術的には様々な想定が可能である。当該事業の評価の際に本委員会が注目したのは、発生し得る土砂災害に対する下流部の保全対象地域と堰堤の配置に関わる土石流基準点に対して、事業主体である県が、以下のような「一番効率的、かつ最小規模の事業」を目指した点である。
  - 1) 保全対象を「直接的に被害が及ぶ範囲（＝間接的な被害は見込まない）」とし、できる限り最小範囲におさえていること
  - 2) 堰堤をV字谷の出口に配置することで、土石流の拡大を食い止める（＝堰堤の数は最小の1基にとどめ、それで95.8%の土砂を止める）と想定
  - 3) さらなる設計の見直しによるコスト縮減
- ・以上を踏まえ、平成22年7月には過去2番目の規模となる災害も青木村で発生していることもあり、本委員会としては、県再評価委員会の案どおり、コスト縮減を図りながら「見直して継続」とすることが適切と判断する。

## 【②事業推進上の多角的な意見】

- ・特になし

## 【③事業評価および審議上の意見】

- ・評価シート(様式-1)にも示されているように、当該事業の主要な保全対象は「人家」と「リフレッシュパークあおき」である。しかしながら、事前に説明のあった資料では、当該ダム地点直下流に位置している保全対象(＝市之沢集落)の直上流部に土石流基準点が設けられており、当該ダムの保全対象の設定根拠に曖昧さが認められた。  
本来、砂防事業は地域の暮らしや観光を守り、これを支援しようとする国土基盤整備事業である。その意味では、主要な保全対象である「リフレッシュパークあおき」とその周辺地区に基準点を設け、全体的な計画やエリアを示した上で、当該ダムの優位性や必要性・緊急性を示すべきであった。今回設定された土石流基準点は、「リフレッシュパークあおき」とその周辺地区を保全対象とした場合の「補助基準点」という位置づけであり、説明責任という意味でも、全体計画論を先ず説明した上で、当該ダムの緊急性をもっとアピールすべきであった。
- ・「一番効率的、かつ最小規模の事業」といった事業主体の考え方が見えた一方で、当初からそうした説明がなされなかったことは、県行政にとって残念(＝自らを不利にしているよう)なことである。選定場所や事業規模などで複数の選択肢がある場合など、「なぜ、今の事業内容に至ったか」のプロセスやプライオリティの判断根拠などについて、評価シートの『判断根拠』や『事業経緯』の欄に記し、事業のプロセス(努力度や工夫度)を説明したほうが事業への誤解が少なくなる。
- ・当該事業のような砂防事業では、「長野県の治水治山政策として、何を守るか」を明確に打ち出すことが先決である。今後は、一つの砂防事業で土砂災害を防ぐといった発想から、「山林や水源やそこでの暮らしを守り育てる」という点に立ち、林務部や河川課とも連携した事業のあり方とその評価(＝事業部署を超えた事業への理解)が必要となる。さらに、事業を円滑に実施していくためにも、B/Cの算定マニュアルに示されていない対象地域ならではの観光資源の保全や地域振興といった「付加価値」をも積極的に示しておく必要があるだろう。
- ・その意味で、事業評価の資料(シート)では、直接的な効果として算出しやすい費用対効果(家屋被害軽減、耕地被害軽減等)が示され、間接的な効果としては一般的な事例が出されているが、「当該地域ではどのような暮らしがあり、何を守りたいか」が伝わるような、個々の地域の実情を踏まえた分かりやすい表現や説明が必要である。(具体的な温泉名や施設名、それらの集客規模、特産物など)
- ・また、上記のように流域保全を意識した事業であるならば、事業名は「臼川」ではなく、「宮淵川水系」としたほうが説得力がある。事業主体の説明上の表現力に、さらなるスキルアップを望みたい。

## (5) 地すべり対策事業：国補地すべり対策事業(山ノ内町 落合)

### 【①県案に対する審議結果】

- ・当該事業は、平成2年に地すべり活動が活発化したため、当地区を「地すべり防止区域」に指定し、災害関連緊急地すべり対策事業により着手したものである。計画エリアは、幅200m、長さ2.5km、面積約45haと広大で、保全対象となる人家は830戸と多い。  
また、地すべりの下流域の一部は、保安林に指定されている。

- ・事業の実施方法としては、A、B、C、Dの4ブロックに分けて集水ポイントを計画的に決め、毎年、掘った井戸の中から集水ボーリングを行い、地下水を集めて排出することで、地すべりの動きを抑制する（＝地下水の供給を抑える）工事を継続している。
- ・事業進捗率は89%であり、事業終了予定は平成25年度である。平成2年の以降22年度までに、計画エリア内では38基の集水井や排水トンネル等が掘られ、残す工事は集水井6基ということである。
- ・緊急対策事業でもある当該事業の評価として重要なことは、過年度の技術的な効果（成果）である。資料や説明によれば、例えば、AブロックやB-6ブロックでは、対策前には年間554mm、1,042mmといった大規模の地すべりを起こしていたが、対策後には年間39mm、28mmの小さな移動におさまっており、事業としての効果と役割が確認できた。
- ・従って、本委員会では、県再評価委員会の案どおり、新技術導入による300万円のコスト削減を図った上で「見直して継続」とすることが適切と判断する。

## 【②事業推進上の多角的な意見】

- ・当該事業の効果については、GPSによって綿密な観測（測定）がなされている。その観測施設の設置費用は、国土交通省と長野県とで50%ずつ折半しており、総額は約8,670万円（長野県分は、約4,335万円）であり、さらに別途、観測業務委託費として約50万円／年がかかっているとのことである。また、観測は定点で実施し、地すべりの移動の大幅な軽減が確認できた時点で、その箇所での観測を止めるとのことであった。

事業効果を見極める上で観測するのは当然のことであるが、委員会が課題視したのは、それらの観測データが積極的に公開されていない点、さらには有効活用が考えられていない点である。課題とする理由は以下の通りである。

- 1) 地すべりデータは、下流部の保全対象地域に積極的に公開すべきだろう。それは、もしも災害が起きた事後、地域住民が「行政が災害防止策をきちんとやっていたのか」との誤解を回避するためにも、説明責任を果すという意味において極めて重要なことだからである。  
近年、大河川の氾濫に対しては、流域の自治体や住民と一体となった情報の危機管理が進んでおり、住民にも「正しい気象情報を知り、危機に備える意識」が求められてきている。  
同様に、地すべり地域の政治・行政の責任は、「技術的に地すべりを小さくした」ということ以上に、「地すべりは止まったのではない。住民自らが正しい現実を知ってほしい」ということを、科学的データの公表とともに説明することである（公表の仕方については要検討）。
- 2) 上記の1)に関連して、地域住民の関心をさらに高め、危機管理の地域システムを参加型で構築していくためにも、事業完了後直ちに観測を終了するのではなく、地域の危機意識の継続や地すべりの再移動の早期発見といった危機管理面からも、観測用の計測器の中でも移動量の計測器（伸縮計）は残しておき、地域住民に継続的に観測してもらおうといった行政的な支援（仕掛け）も考えていく必要があるだろう。
- 3) ここ1～2年で、国と民間企業とが提携した「インフラ技術」の輸出が本格化し、日本は激しい国際競争の中に置かれる。例えば、上水道の整備&運営の技術やノウハウは、日本では民間企業よりも自治体が有しており、横浜市や北九州市が直接的に新興国に赴き、指導している例もある。砂防や地すべりのインフラ技術についても同様のことが考えられ、今後は「国際社会の中で、いかに技術を売るか（＝技術&マネジメントで先んじるか）」が不可欠な論点となるだろう。  
単に「安全性が確認できた」という理由でGPSによる観測を止めるのではなく、山岳地帯として蓄えてきた長野県の技術を国際社会の類似地域で生かす戦略を持ち、データの活用方法（地域

への公開、大学との共同研究 等) を検討しておくくらいの戦略が重要である。

### 【③事業評価上および審議上の意見】

- ・当該事業で特別に評価できた点として、対策工事の要望を出している地権者の『和合会』の地域保全の意識が高いことがある。行政に事業の執行を要望するだけでなく、住民自らが地域を守るために用地補償を無償としたり、流木の災害を防ぐために、立ち木の伐採等も自主的に行ったりするなど、「自分たちの手で地域を守る姿勢」が貫かれていることは実に素晴らしい。こうした公共事業への住民協力&活動は、政治・行政と地域住民との間に信頼関係がなければ成り立たず、今後の日本の公共事業のあり方（既存のB/Cでは測り得ない予算的・スケジュール的なメリット、地域で育てる地域の公共事業政策）を考える上で重要な視点であり、先駆的事例として社会的な評価をし、全国に公表する価値がある。

## **(6) 県営住宅建替事業：アルプス団地（安曇野市）**

### 【①県案に対する審議結果】

- ・当該団地は昭和40年代に建設されたが、老朽化が進んだため、平成12年に建替え計画がつけられた。完成予定年次は平成32年度である。また、安曇野市内には、老朽化した県営住宅が3箇所存在し（駅西、見岳町、吉野）、それらの老朽化も進んでいるため、当該事業は、それらの団地もアルプス団地の一箇所に集約する目的も併せもっている。  
アルプス団地には現在、178戸のうち70戸に入居があり、また、新たに集約される3団地（合計60戸分）には、現在、36戸に入居がある。現在、4団地の入居者のうち、新たな建替え団地へ再入居を希望している者は102戸ということである。
- ・当該団地の建替え予定地に隣接していた農地は民間に分譲され、現在、民間住宅が建設されている。そうした民間住宅に対する環境への配慮や、市営住宅を含めた公営住宅の需要（調整）等を踏まえ、県案では、当初は111戸を見込んでいた計画を見直し、102戸へと事業規模を縮小し、事業費としても1億6,500万円の縮減を図りたいとあった。
- ・しかし、当該事業は採択されてから10年が経過するが、予算が確保できておらず、事業進捗は24.4%（新規住宅数は40戸）にとどまっているうえ、実現化のスケジュールが定かではない。
- ・以上のことを踏まえ、本委員会では、公的住宅への需要やセーフティネットの考え方から判断した事業規模については、県再評価委員会の案のとおり、「計画変更」が妥当であると判断する。ただし、（予算が不足する厳しい状況は理解するが、）事業そのものの進捗が著しく遅れていることと、その説明がなされていないことについては課題視したい。

### 【②事業推進上の多角的な意見】

当該事業の実施されている地区は、一つの地区の中で、公的団地と民間住宅とが混在している。今日、地域防災や防犯、介護や子育てなど様々な福祉は、地区コミュニティにより支えられるため、団地の事業主体の違いや多様な世帯属性に左右されることなく、地区としてまとまった自治会運営が叶うことが望まれており、県としてもそれを計画的に後押ししていくことが望ましい。

### 【③事業評価上および審議上の意見】

- ・特になし

## **(7) 県営住宅建替事業：平和台団地（御代田町）**

### **【①県案に対する審議結果】**

- ・当該事業は、昭和 40 年代に建設された県営住宅の建替え事業である。老朽化が進んだ上、狭小住戸が多いことなどから平成 8 年に事業採択され、既に 14 年が経過している。現在の事業進捗率は 46.4%であり、計画当初の 120 戸のうち 2 棟 50 戸が完成しているが、5 棟 70 戸については未着手で、平成 17 年（前回の公共事業評価）以降、事業自体が一時休止の状態であった。今回は、この一時休止の当該事業について、あらためて「中止」としたいとの県案が示された。
- ・事業の「中止」に関して本委員会が確認すべきことは、県が事業を中止することによる地元自治体や住民への影響である。それについては、1) 一時休止決定後、御代田町と県・町の公営住宅のあり方の協議を重ねてきたこと、2) 町側から、現状の需要に対しては充足している（＝町営住宅にも、約 10%の空き家がある）ことが示されたこと、3) 町の人口は現状では微増傾向にあるが、平成 27 年をピークに減少に転じるとの予想もあり、新たな住宅需要が生じにくいこと、4) 御代田駅に近接するため、周辺部で良好な戸建て住宅の整備が進み、残敷地となる約 8,700 m<sup>2</sup>については別の有効な利用（公的施設利用、宅地分譲 等）を考え得ることなどが確認できた。
- ・現地調査からも、残敷地については、当該事業の周辺地域にとっても新しいまちづくりの拠点として有効に活用したほうがメリットが大きいと考えられた。従って、本委員会は、県再評価委員会の案どおり、当該事業を「中止」としても問題がないと判断する。

### **【②事業推進上の多角的な意見】**

- ・当該事業を含む地区一帯は第一種中高層住居専用地域であり、閑静な住宅地を形成している。現地調査でも、周辺の景観や街並みに合わせて、当団地の高さは 3～4 階の中層住宅におさえ、さらに屋根の形状も勾配屋根とするなどの配慮がなされていることが確認できた。そのため、残敷地の活用については、公的利用であるならば、周辺の地域住民と一緒に「住民参加型」の（施設）計画づくりや施設運営などを考えていくこと、一方で民間への分譲となるならば、地域の環境に合わせた街並みのルール等を提示するなど、より良好なまちづくりを推進することに期待したい。

### **【③事業評価上および審議上の意見】**

- ・特になし

## 4. おわりに

今年度の審議を終えるにあたり、意見書の冒頭で述べた「本委員会が配慮した事項」についての見解をまとめる。

### (1)「評価シート」における新様式の活用について

- ・「新様式の評価シート」の運用については、最初からB/CのB（効果・成果）の意味が具体的に示され、また県の再評価の判断根拠や過去の事業プロセス、地域住民との関係なども、かなり分かりやすくなった（＝きちんと説明責任を果す誠意が伝わった）ことを評価したい。  
その結果、委員会側からも、過年度のように「Bの意味」を根本から尋ねるような質疑は生ぜず、当初から、時間的にも労力的にも無駄の少ない審議進行ができた。  
第三者が十分に理解し得るには、説明のスキルや表現力（プレゼンテーション）には課題もあるが、それは本委員会等との質疑応答の過程で解決していけば良いことだろう。

・ただし、以下の3点については、新たな改善を求めたい。（来年度から活用する新しい『様式-1』を参考資料として添付する（13頁参照））

- 1) 『様式-0』の「B/C以外の整備効果・整備事例」の欄には、国の基準（言葉）でなく、長野県独自の地域に即した記述説明を行うようお願いしたい。（例えば、具体的な固有名詞や地域の社会・経済データ、県内での先駆的事例を掲載するなど）
- 2) 『様式-1』の欄に、今回の再評価時点における「縮減額」と「その理由（見直しや計画変更の内容）」の項目を追加し、対象事業の県の再評価の全体像が、一目でつかめるようにする。
- 3) 『様式-1』の欄に、「当初予算」と「当初予算からの縮減(増加)額」と「縮減(増加)率」の項目を追加する。「技術的向上や創意工夫により、当初から予算をどれほど切り詰めたか（または、増やしたか）」の視点や理由は、継続されてきた事業の事後評価ともなる。

- ・「維持管理費の考え方」については、今年度から運用した新様式の中で、B/CのC（コスト）の内容として、例えば「施設の供用開始から整備完了後50年目までの維持管理費」といった形で具体的に示されていた。そのことで、「後世の維持管理費がかかっても、なお効果があるか」の検討&説明ができていたと判断できた。（ただし、維持管理費の想定が過大か過小かまでは、本委員会でも検討し切れない）

### (2) 公共事業の「新たな論点」＝公共事業と地域との“関係づくり”について

- ・今年度、評価の対象となった7事業の中でも、「地域の関わり方」や「地域の努力度」の面で、全国的にも評価できる事例が複数あったことは素晴らしいことである。  
公共事業の存続の是非を「無駄か否か」の矮小化した議論にとどめることなく、1) 地域（地元自治体、住民、産業者、学校、各種団体など）が、地域のあるべき方向を共有し、2) 地域づくりを支えるインフラとしての公共事業整備（あるいは維持管理）にも参加し、3) 地域の手で公共事業をつくり・使い・守り・育てる… というように、公共事業を『「トータルな地域づくり」の意識の醸成』の機会と位置づけ直し、長野県からその事例を発信していくことに期待したい。

### **(3) その他：今年度の審議を終えるにあたって**

- ・最後に、今年度の審議を経て、新たに見えてきた論点が、日本中の企業や地域産業までもがグローバルな社会・経済の大潮流に巻き込まれるようになった今、行政側に「もはや世界中がビジネス・パートナーとして注目している新興国等に向けて、優れたインフラ技術を輸出する」といった前向きな構想力や戦略があるかといった点である。
- ・既に、水道事業の技術は、横浜市や北九州市が民間企業と一緒に整備&管理の技術を輸出している上、この2011年1月にも、地震や台風等による防災・災害の危機管理システムについて、災害の多発する東南アジアに向けて、情報通信技術を活用した「防災システムのパッケージ」を売り込もうとの動き（プロジェクト）が、総務省と民間企業の間で発足している。
- ・長野県の「全国でも先んじて持てる技術」を考えたならば、本県ではやはり急峻な山岳地として、“宝”ともいふべき特有の公共事業の技術（建設技術、維持管理技術、危機管理技術、地域のマネジメント技術等）を蓄えてきたはずである。  
今後は、「災害に対する技術」をマイナスに捉えることなく、また建設の技術者間の専門分野に終らせることなく、地域住民や大学とも提携しながら、それらを世界に向けて使える（＝売れる）方法論&企画・営業にまで研鑽していくことを望みたい。
- ・換言すれば、これからの日本の公共事業の価値は、当初の事業目的には含まれていなくても、新たに派生的に創出し得る事業からも生み出し得る、ということである。その派生的&創造的な事業展開こそ、長野県が考案し全国先駆けて実施してきた『ゼロ予算』の考え方に基づくことができ、即ち、行政自らが常日頃から考え、規定の仕事や地域社会の枠を超えて、さらに多角的に技術や能力を応用しようとする姿勢から、新しい価値は生み出されていくことだろう。

以 上

様式-1

| 事業名                  |       | 〇〇〇〇事業 国道〇〇〇号 〇〇市 〇〇   |     |                              |          |
|----------------------|-------|--|-----|------------------------------|----------|
| 全体計画の概要              |       | 採択年度   |     | 完成予定年度                       |          |
|                      |       | 全体事業費(a)   | 百万円 | 残事業費                         | 百万円      |
|                      |       | 事業進捗率  | %   | 用地進捗率                        | %        |
|                      |       | 当初事業費(b)   | 百万円 | 縮減(増加)総額<br>縮減(増加)率<br>(a/b) | 百万円<br>% |
| 評価対象事業事由             |       |  |     |                              |          |
| 〇〇部公共事業<br>再評価委員会の意見 |       |  |     |                              |          |
| 長野県公共事業<br>再評価委員会の意見 |       |  |     |                              |          |
| 再評価案                 |       | 継続 <b>見直して継続</b> 計画変更 一時休止 中止  |     |                              |          |
| 計画変更(見直し)の内容         |       | 今回の計画変更(見直し)による縮減総額 百万円  |     |                              |          |
| ○<br>計画変更(見直し)の理由    |       | ○  |     |                              |          |
| 再評価の<br>判断根拠         | 費用対効果 | 【Bの項目】<br>○<br>○<br>○<br>【B/C】 B/C =   |     |                              |          |
|                      | 判断根拠  | ※ 整備の必要性、見直しや変更の理由、休止や中止の理由を記述<br>※ 裏付けとなる主データ（直近のデータ、データ(資料)の出所)<br><br><b>＜記入例＞</b><br>【交通量からの判断根拠】<br><br>【交通内容からの判断根拠】<br><br>【安全面からの判断根拠】<br><br>など |     |                              |          |

13

| 当該事業の背景                            |                         |                                 |
|------------------------------------|-------------------------|---------------------------------|
| 事業経緯<br>※すべてに<br>年次を記載             | 事業採択時の<br>背景/予定事<br>業規模 |                                 |
|                                    | 事業進捗経緯                  | ※ 計画変更や事業遅延、事業費増大なども記載          |
|                                    | 住民要望とそ<br>の対応           | ※ 説明の対象、説明回数と参加者人数、合意の度合い など    |
| (人命への) 安全性                         |                         | ※ 災害履歴、事故件数 など                  |
| 上位政策、上位計画、<br>調整を要する計画や事業との<br>整合性 |                         |                                 |
| 地域特性の<br>反映度                       | 地域の社会・<br>経済的特性         | ※ 人口(高齢化、流動)、産業や観光(生産性、活性化策) など |
|                                    | 環境への配慮                  | ※ 環境面の指標、環境改善の履歴、工夫している取り組み など  |
|                                    | 住民の地域社<br>会活動           | ※ 地場産業の再生、維持管理への参加、税や寄付による啓発 など |
| その他                                |                         | ※ その他、当該事業への理解を得るうえで特筆すべき事項     |